



フォレンタ利用規約

(forenta-CHIBA 富田キャンプエリア)

forenta-CHIBA 富田キャンプエリアでは、自由にキャンプを楽しんでいただくとともに、安心・安全な運営のため、いくつかのルール（利用規約）を定めております。

ご利用に際しては、以下に定める規約・禁止事項・注意事項、その他公序良俗を必ずお守りくださいますようお願いいたします。

お守りいただけない方は、株式会社 タナモ・フォレスト forenta-CHIBA 事務局（以下、弊社）より改善指示を出させていただきます。

指示に従っていただけない場合、契約を解除する場合があります、その場合は利用料等の返金は一切できません。

また、次回以降のご利用をお断りさせていただく場合があります。

以下の規約をご理解とご協力いただけるお客様のみエントリーとご利用をお願い致します。

なお、この規約は随時更新されますので、ご利用の際にはウェブサイト等で都度ご確認をお願いします。

【特に重要な規約内容】

〈利用目的に関して〉

- ・ **当キャンプエリアは、キャンプ場としての利用と限定しており、これ以外の利用は禁止しています。**

(キャンプとは野外で一時的な生活をする事)

〈火の取り扱いに関して〉

- ・ 焚き火を行う際は、周囲の枯葉などを除去し、**焚き火台等を使用し**延焼を防ぐ手立てを必ず講じてください。**地面に直接焚火をする事は禁止**しております。また、**燃え残った炭などは火消し壺等に入れお持ち帰り**ください。
- ・ 近くに水を用意し、危険な場合にはすぐに消火できる状態で焚き火を行ってください。
- ・ 枯葉を使用しての焚き付けは枯葉が舞い上がると大変危険ですでおやめください。
- ・ **乾燥注意報が発令されている時や強風の際は、火災の危険が高まりますので焚き火は極力お控え**ください。
- ・ 必要な手立てが講じられていない場合、ご利用の中止、または契約を解除する場合があります。
- ・ **万一、故意・重過失によって火災等を引き起こした場合には、損害賠償を負担していただきます。**
- ・ 上記の事故・災害に対する補償については各自でご加入ください（傷害保険・個人賠償責任保険・アウトドア保険等）。

〈樹木の伐採に関して〉

- ・ 胸の高さで直径が概ね **10 cm 以上の樹木の伐採は禁止**とさせていただきます。
- ・ 利用区画内において胸の高さで直径が概ね 10 cm 以下の樹木の伐採、植物の採取等を行っていただいて構いません。但し、伐採は重大な事故を引き起こす危険があります。装備などの準備をしっかりとした上で必ず周りに人がいないか確認し、複数人で行ってください。特にかかり木の処理は非常に危険ですので経験のない方はご遠慮ください。
- ・ **10 cm 以下でもスギやヒノキの中には森林づくりの観点からあえて残してあるものもあります。ご利用に支障がなければできるだけ限り保護していただきますようお願いいたします。**伐採して良いか迷う際には弊社へお問い合わせください。なお、事故などが起きた際には弊社では一切の責任を持ちません。

〈動物への対策に関して〉

- ・ 食べ物を放置しないでください。イノシシなどの動物出没の危険もありますので絶対に放置せず、密閉して車に片付けてください。その他動物に食物を与えることもおやめください。獣害の危険が高まり他の利用者様への迷惑ともなります。
- ・ 周辺地域ではイノシシやスズメバチ、ヘビ（毒性のあるマムシ）その他小動物の目撃情報があります。キャンプエリア内は安全が確保されているわけではありませんので、利用者様自身で対策を講じてください。弊社では被害の責任が持たせませんので、ご理解いただいた上でエリアをご利用ください。

〈その他〉

- ・ **立木に釘を打つことは禁止**いたします。また、**表面を傷つけると枯れる原因になりますので、傷を付けないように注意**してください。
- ・ 色テープの巻いてある樹木は目印や保護対象木ですので、特に伐採しないようにお気をつけください。
- ・ 舗装道から未舗装道に入る出入口付近に地元の民家等、キャンプエリア付近には畑や山林があります。未永くキャンプエリアを運営するためにも、近隣農林業従事者の作業へのご理解等、皆様にも十分ご配慮いただけますようお願いいたします。特に民家脇の坂道はスピードを落として走行ください。

- ・土や石できている未舗装道路は溝ができやすいため、スピードを落として走行してください。
- ・都市計画法により市街化調整区域内の建物の建築は禁止されていますのでご了承ください。
- ・音響機器による大音量、エンジン式の発電機など、騒音が発生するものは近隣の方や他の利用者のご迷惑になりますので、ご使用はお控えください。

【一般ルール】

- ・商業目的での樹木の伐採、場所の又貸し、その他一切の商業目的での利用は禁止いたします。悪質と判断した場合には、契約を即時解除いたします。（個人のキャンプ利用に限定します）
- ・利用区画内および駐車場などでおきた金品等の盗難、ご利用者間でのトラブルで生じた損害に対しては、一切の責任を負いかねます。
- ・貴重品はできる限り持ち込まないで下さい。持ち込まれた場合、各自が責任を持って管理して下さい。
- ・**ゴミは原則として各自お持ち帰りください。**不法投棄が発見された場合、契約を解除する場合があります。
- ・食べ物を放置しないでください。獣害の危険が高まり他の利用者への迷惑ともなりますので、動物に食べ物を与えることもおやめください。
- ・簡易トイレの設置以外、排水浄化設備はございませんので予めご了承ください。
- ・簡易トイレの清掃は管理者も行っておりますが、汚れに対し即時対応できるものではありません。ご利用者様でも気付かれた時に清掃を行っていただきますようご協力をお願いします。清掃道具を各トイレに設置いたしますので自由にお使いください。トイレトペーパーはご持参ください。
- ・排泄物は放置せず、各自で適宜処理していただきますようお願いいたします。
- ・指定された利用区画以外の土地へみだりに立ち入ることは禁止します。
- ・**イベント、行商、募金、出店などキャンプ場管理者の許可がない場合は行わないでください。**
- ・**重機の乗り入れ、および作業は禁止とさせていただきます。**
- ・**エリア内でのコンクリート、モルタルによる整備は自然保護の観点から禁止とします。もし必要な場合は弊社へお問い合わせください。**
- ・区画の境界線は、各区画の角に設置している木製の杭が目印となります。隣の区画に備品やテントがはみ出ないようにご注意ください。
- ・雨除け等のシートをお使いになる時は、**景観的配慮から極力青色シートではなく緑色のシートをお使いください。**

【自動車やバイクの乗り入れについて】

- ・自動車やオートバイの乗り入れは指定された区域までとします。
 - ・林内作業路等での駐車は他のご利用者様のご迷惑になることがあります。荷物の積み下ろしなどで一時的に停車する以外、車は駐車場に駐車してください。
 - ・事故を起こした場合は、ご自身で警察などに連絡し対応してください。
 - ・自動車のアイドリングは、環境保護や周辺利用者の健康被害の観点から、お控え頂くようお願い致します。
 - ・キャンプ場敷地内までの乗り入れ、駐車場内、敷地内で起きた車両のパンク、擦り傷、飛び石傷等、一切の責任を負いかねます。
- ・キャンプ場内でのトラブルは、一切の責任を負いかねます。

【ご契約者様以外のご利用】

- ・お知り合いのご利用やグループでご利用されることも可能です。ただし契約者様が同席しない利用時は、必ず利用規約等を契約者様からしっかりとご説明ください。また、そこで起きたトラブルや損害はご契約者様の責任とさせていただきますのでご了承ください。
- ・法人契約の場合は、社員の方とその家族のみの利用に限定します。大人数での宴会等でのご利用は禁止といたします。

【緊急時】

- ・火災や事故などの場合、速やかに消防署、警察、弊社 forenta-CHIBA 事務局に連絡して下さい。
 - ・火災や事故などで緊急を要する場合、利用区域内の工作物等を許可なく撤去、破壊することがあります。
- 火事、救急・・・千葉市消防局・若葉消防署泉出張所 043-228-4567 または 119番
事故、犯罪・・・千葉東警察署・中田駐在所 043-239-0029 または 110番
forenta-CHIBA 事務局連絡先 080-8744-1211

【利用者のリスクについて】

当キャンプ場は安全が保証されている場所ではございません。

イノシシやスズメバチ、ヘビ（毒性のあるマムシ）などの動物との遭遇による事故、強風による倒木などの事故、突風による事故、落雷事故、お子様などの遭難リスク、自動車による事故、盗難のリスクなど、様々なリスクがあります。

これに関し弊社は一切の責任を負いかねます。

警報注意報など、気象状態が危険である場合には無理なキャンプはお控えください。

自然と寄り添いながら、リスクを想定した自己責任の範囲での利用に同意頂ける方のみご利用を受け付けております。利用者さまの理解と配慮ある行動の上で、安全で楽しい時間が過ごせると考えております。

上記に関して同意と共感を頂けない場合は、ご利用頂けませんので予めご理解とご了承をお願い申し上げます。

【契約に関して】

- ・ 契約満了時に契約を継続されるか終了されるかを選択できます。契約終了の1ヶ月前には意思確認をいたします。
- ・ 契約満了時に、キャンプエリアの閉鎖など、運営側の都合により契約が継続できないこともあります。
- ・ 運営側の都合、または山林オーナー様の都合によりキャンプエリアを一時的に利用不可にすることがございます。その場合、契約期間中であればご利用料金は月割りにて返還いたします。

・ **契約終了時には、ご利用いただいた区画から、テント、構築物、各種道具等、全ての物を撤収、撤去していただき契約時の原状回復をお願いします（撤去に関係して運営側は費用弁償など行いません）。なお、明け渡した後に残置された利用者の所有物、構築物等は所有権を放棄したのし、運営側が任意に破棄処分しても利用者は何らの異議を述べないものとします。但し、残置物の廃棄処分に要した費用は利用者の負担とします。**

【利用のお断りについて】

次の場合、キャンプ場の利用をお断りすることがあります。ご了承下さい。

- ・ 本利用規約、または契約書の内容に反すると認められた時
- ・ 法令または公序良俗に反する行為が認められた時
- ・ 他のご利用者や近隣住民のご迷惑となるような言動が認められた時
- ・ 暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずるもの、またはその構成員（以下「反社会的勢力」）による利用

【その他】

その他の事項に関して、フォレンタ事務局が都度判断、指示させていただく場合には、それに従ってください。

また、本サービスは利用者の皆様による高度なモラルとマナーによって健全な運営が行われることを前提としております。利用規約に記されていない事項に関しても、自然環境を大切に、利用者同士を尊重しながらこのサービスを継続できるように利用者全員のご努力をお願い致します。

また、本規約は予告なく変更する場合がございます。

ご不明の点は弊社フォレンタ事務局へお問い合わせ下さい。

株式会社 タナモ・フォレスト
(forenta-CHIBA 事務局)

2023年7月11日更新